

# 令和 2 年 度

## 檜枝岐村職員（短大卒・高専卒程度）採用候補者試験

### 受 験 案 内

檜 枝 岐 村

- 受 付 期 間 令和元年5月21日（火）～令和元年6月21日（金）まで
- 第1次試験日 令和元年7月28日（日）  
(第2次試験については、第1次試験合格者に対し後日実施)
- 試 験 会 場 福島市金谷川1番地「福島大学」
- 試験の種類 ・第1次試験 一般教養試験（択一筆記試験）、職場適応検査  
・第2次試験 小論文試験、個別面接試験（村役場を予定）
- 受 験 資 格 平成4年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者で、  
短大・高専を卒業している者、もしくは令和2年3月に短大・高専を卒業する見込みの者

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ③ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ④ 本村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ⑤ 日本国憲法施行日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

- 採 用 人 数 若干名
- 主な職務内容 役場本庁又は出先機関等において一般行政の事務に従事します。
- 採用年月日 令和2年4月1日
- 受 験 手 続

#### (1) 申込の方法

履歴書に必要事項を記入し、提出してください。郵便により提出する場合は、封筒の表に「試験申込」と朱書きし送付してください。受付後に試験申込書を本人宛に郵送いたします。

(2) 申込締切

令和元年6月21日(金) 17:00まで

(郵送の場合は上記期日必着とします)

○郵送及び問合せ先

〒967-0525 福島県南会津郡檜枝岐村字下ノ原880番地

檜枝岐村役場 総務課長 宛 TEL0241-75-2500

※お問い合わせは執務時間に限りません。